

滞納整理学会の皆さまへ

代表運営委員の三島です。

ご無沙汰いたしております。皆さま、お変わりございませんか。

早いもので、今年も残すところ、あと5日となりました。

さて、滞納整理学会の会員も101人（自治体会員を含む。）になりました。

100人を超えましたので、皆様のご協力を得まして、他にあまり例のない滞納整理学会らしい研修をしてまいりたいと考えておりましたところ、今回、北海道斜里町のお骨折りにより、添付のような研修を実施することになりました。

ご都合のつきます方は、是非、ご参加ください。

ご参加をご希望の方は、その旨を滞納整理学会事務局まで、メールにてお申し込みください。

なお、今後は、全国の各地でこのような研修を企画してまいりたいと考えておりますので、お声掛けを頂ければありがたいと考えております。

追伸

締め切りは過ぎていますが、会場は広い所に変更しましたので、参加は直前まで可能です。

現在の参加者数は、80名を超えております。

事務局まで、ご連絡をお待ちしております。

斜税徴第1709号
平成23年12月26日

各市町村納税担当課長 様
(私債権回収及び消費生活担当にもご回送ください)

斜里町税務課長 清水 雅夫

研修会「これからの市町村の徴収と回収」の開催について

日頃より、町税事務の推進にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、自治体における債権回収能力の向上及び市町村間の円滑なネットワーク体制の構築を図るため、標記の研修会を次のとおり開催しますので、職員のみなさまの参加をお願いします。

なお、参加者につきましては、平成24年1月31日(火)までに、別紙により電子メールまたはFAXにて、下記担当宛に提出してください。

記

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成24年2月13日(月) 13:00~17:30(予定) |
| 場 所 | 斜里町役場 2階 大会議室 (所在地:斜里町本町12番地 電話:0152-23-3131) |
| 研修内容 | (1) 滞納処分、何から手をつけるか。 税務課内の意思統一と協力体制を構築する方策。 (2) 私債権(水道・住宅等)の裁判手続を通じた回収。 (3) 徴収アドバイザー、弁護士を活用した困難案件の解決方法。 (4) 多重債務者の掘り起こしによる過払金回収。 借金整理による滞納の解消・生活再建。 |
| 講 師 | 滞納整理学会 代表運営委員 三島 充 氏 弁護士 瀧 康 暢 氏 |
| 参集範囲 | オホーツク、十勝、釧路総合振興局、根室振興局管内の市町村職員 ・ 徴税吏員 ・ 公営住宅、水道料金等の私債権回収担当職員 ・ 消費生活相談員 滞納整理学会 会員 |
| 参加費用 | 誠に申し訳ありませんが、資料代として、お一人様1,000円頂きます。 |
| その他 | 研修会終了後、交流会(負担金3,500円程度)を予定しています。 また、宿泊の斡旋を希望される方は、お知らせください。 |

<<別 紙>>

研修会「これからの市町村の徴収と回収」 参加者報告

市町村名 _____

| 所属課・係 | 職名 | 氏名 | 実務経験 | 交流会 | 宿泊 |
|-------|----|----|--------|-----|----|
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |
| | | | (年 月) | | |

※実務経験は、平成24年1月末現在の担当職務の通算期間を記載してください。

担当：斜里町総務環境部税務課収納係
高橋・白木・深瀬・境
電話：0152-23-3131（内線135）
FAX：0152-23-3631
E-MAIL：sh.nouzei@town.shari.lg.jp

講師プロフィール

◇ 三島 充 (みしま みつる)

総務省自治大学校客員教授、山梨県地方税滞納整理推進機構特別アドバイザー

<略 歴>

昭和23年4月生まれ(鳥根県出身)
最終学歴 明治大学法学部(第二部)
昭和45年 神奈川県入庁
昭和47年 4月から昭和61年3月まで県税事務所、税務課で徴収業務に携わる。
平成8年 4月 食品衛生課課長代理(〇-157対策に遭遇)
平成10年 4月 自治総合研修センター研修部長(研修の企画・実施)
平成14年 4月 高津県税事務所副所長
平成15年 6月 保土ヶ谷県税事務所長
平成16年 4月 横須賀県税事務所長
平成17年 4月 高津県税事務所長
平成18年 4月 南県税事務所長(全国初の過払金の差押え・取立て約1,400万円)
平成21年 3月 定年退職
平成21年 4月 滞納整理学会事務局長、山梨県地方税滞納整理推進機構特別徴収アドバイザー(研修全般、徴収実務指導)
同 8月 総務省自治大学校客員教授(徴収事務コース)
平成22年 9月 神奈川県横須賀市徴収アドバイザー(私債権を含む)
平成22年11月 斜里町困難事案徴収アドバイザー
平成23年 4月 神奈川県高座郡寒川町国民健康保険料徴収アドバイザー

<研修講師歴>

総務省自治大学校(滞納整理の基本、納税の猶予・担保の徴取、ロールプレイング指導等)

市町村職員中央研修所(通称:市町村アカデミー)市町村税徴収事務コース(民事執行等他の手続との競合、国税徴収法事例研究)、使用料等の滞納債権の回収研修(滞納債権の回収方法、課題演習)

全国市町村国際文化研修所(通称:国際文化アカデミー)市町村税徴収事務コース(民事執行等他の手続との競合)、使用料等の徴収・債権回収のあり方と具体的方法研修(債務者折衝の実務(講義・討議)、課題演習(指導・司会・講評))

千葉県自治研修センター滞納整理事務研修(滞納整理のマネジメント、初級・中級・上級研修、ロールプレイング指導等)

都道府県 鳥根県 新潟県 滋賀県 山梨県 広島県、茨城県(滞納整理のマネジメント、財産調査、過払金の差押え、徴税吏員の守秘義務等)

市町村 横須賀市・秦野市・都留市(債権回収研修、徴収実務指導)・名張市・真岡市(滞納整理実務指導)・神戸市(事例研究; 困った電話、ロールプレイング)

その他 中国ブロック税務講習会(第二次納税義務、相続による納税義務の承継等) 広島、熊本、大阪、栃木、三重、愛知及び静岡県国民健康保険団体連合会、札幌市、帯広市、栃木県町村会(徴税吏員の心構え、各種財産の差押え、納税の猶予、納付受託、徴収率向上、事例研究)

<著書等>

- ・国保保険税（料）滞納整理の実戦論（実戦シリーズ）納税の猶予編（社会保険出版社）
- ・国保保険税（料）滞納整理の実戦論（実戦シリーズ）滞納処分編（社会保険出版社）
- ・過払金債権差押えマニュアル（共著）（地方財務協会）
- ・過払金債権差押えに対する異議申立文例集（滞納整理学会編）
- ・滞納整理実務マニュアル（大阪市健康福祉局保険年金担当者用研修マニュアル：滞納整理学会編）

◇ 瀧 康暢（たき やすのぶ）

愛知県弁護士会 消費者問題委員会 副委員長、多重債務対策本部 事務局長

<略 歴>

昭和36年 愛知県稲沢市生まれ
昭和55年 私立東海高等学校卒業
昭和61年 東京都立大学法学部卒
平成6年 東京弁護士会登録 都民総合法律事務所
平成8年 名古屋弁護士会登録
平成9年 鈴木泉法律事務所 勤務弁護士
平成12年 公園通法律事務所 開設
現在に至る

<主な業務分野>

多重債務者の激増を背景に、個人・法人の債務整理、破産、再生の申立に取り組む。
多重債務者の生活再建のために、過払金債権の回収をマニュアル化した。

<研修講師歴等>

平成19年10月 自治大学講師（過払金債権の差押え）
平成20年11月 過払金サミットメーリングリスト開設・回答弁護士
平成21年 7月 斜里町過払金取立訴訟代理人
平成22年 3月 市町村アカデミー講師（自治体債権の回収）
平成22年11月 斜里町高額滞納案件訴訟代理人
斜里町多重債務者相談担当弁護士

<編著書>

- ・Q & A 改正貸金業規制法・出資法・利息制限法解説（三省堂）（平成19.8.10刊）
- ・過払金債権差押えマニュアル（地方財務協会）（平成19.9.26刊）
- ・改訂新版・サラ金（消費者金融）・クレジット会社からお金を取り戻す方法（ダイヤモンド社）（平成21.9.1刊）
- ・Q & A 過払金返還請求の手引・第4版（民事法研究会）（平成22.6.2刊）